### 令和7・8年度

# 製造・物品購入・役務提供等の競争入札参加資格申請書提出要領

1 受付期間 4・7・10月及び翌年1月の各月1日から15日 まで

2 提出方法 <u>郵送受付のみ(受付期間内必着)</u> 宛先:〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地 富士宮市役所 契約管理課 契約係

#### 3 申請資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。) の規定に該当しないこと。ただし同条第2項各号のいずれかに該当する事実があった後、同項に規定する期間内で、富士宮市が相当と認める期間を経過した者はこの限りではない。
- (2) 申請書提出日において、直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き**2年以上営業している** 者。ただし、物品の売払いにあっては、この限りでない。
- (3) 営業に関し、法令上必要とされる許可等を受けていること。
- 4 有効期間 受付日から令和9年3月31日まで
- **5 提出部数** 1 部
- 6 提出書類 別紙「提出書類一覧兼チェックリスト」のとおり

**準市内業者について、令和9年度申請から提出書類が追加になります。**提出書類一覧兼チェックリストを御確認ください。

7 その他 申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届出書等を提出してください。 市内業者と準市内業者は、市税完納証明書を令和8年2月16日から2月末日までに提出して ください。

8 富士宮市公式ウェブサイトの関連ページ

入札参加資格	変更届	入札案件	オープンカウンター

#### 《問合せ先》

₹418-8601

静岡県富士宮市弓沢町 150 番地 富士宮市 総務部 契約管理課 契約係 Tm.(0544)22-1121

## 提出書類一覧兼チェックリスト



●書類は、すべてA4縦サイズとし、下記の順にフラットファイル(紙又はプラスチック製、2つ穴左綴じ、表書き不要、 色指定なし)に綴じて提出してください。

※チェックリストの添付は不要です。

番号	書類名	様式・留意点等	チェック 欄
1	製造等入札参加資格審査申請書	市独自様式 (第1号様式) ※印もれにご注意ください。	
2	営業種目分類表	<b>市独自様式 (第2号様式)</b> ※「その他の…」で申請する場合は、内容を記入すること	
3	営業資格証明書等の写し	法律上資格がないと営業できない業種のみ提出してください。	
4	印刷設備等明細書	<b>市独自様式</b> 営業種目「A 印刷」を申請する業者のみ提出してください。	
5	登記事項証明書 (写し可、発行から3か月以内)	法人の場合のみ提出してください。	
6	代表者の身分証明書 (写し可、発行から3か月以内)	個人の場合のみ提出してください。 ※本籍地の市町村で発行	
7	損益計算書 (写し可)	法人の場合のみ提出してください。(直近1年の事業年度のもの) その他の財務諸表(貸借対照表等)は添付不要です。	
8	納税証明書等 (写し可、発行から3か月以内)	<ul><li>◎市内業者・準市内業者</li><li>個人…「市税完納証明書」と「納税証明書(その3の2)」</li><li>法人…「市税(法人)完納証明書」と「納税証明書(その3の3)」</li><li>※申請者の代表者が富士宮市に住所がある場合は、代表者の市税完納証明書も必要。</li></ul>	
	《証明書発行先》  ・市税完納証明書  ・・・富士宮市役所1階収納課  ・納税証明書・・税務署	<ul><li>◎市外業者</li><li>個人…納税証明書 (その3の2)</li><li>法人…納税証明書 (その3の3)</li><li>(PDF 形式の電子納税証明書(2 次元バーコードが印字されているもの)を印刷したものは可。詳しくは国税庁 e-Tax ホームページ。)</li></ul>	
9	準市内業者の入札参加資格要件 認定に係る申請書 ( <b>準市内業者</b> のみ)	様式第1号(第4条関係) 様式第2号(第4条関係)…イメージデータを添付してください。	
10	委任状	様式自由(参考様式参照) 契約等に関する権限を本社から支店等に委任する場合のみ、提出して ください。 ※代表者印は実印 ※角印併用の場合は角印も必要	
11	法人番号の写し	法人の場合のみ提出してください。 国税庁からの通知書の写し、または国税庁ホームページ (法人番号公表サイト) から印刷したもの。	
12	パンフレット等	業務パンフレット等を添付してください。(営業種目の「役務提供」を 希望する場合は必須) 厚みのある製品カタログ等は添付不要です。	
13	返信用封筒(受付票返送用)	長形3号サイズで、住所・名称を記入し110円切手を貼付してください。	

※ペーパーレス促進と書類保管の都合上、過不足がないよう必要最低限の書類の添付にご協力をお願いいたします。